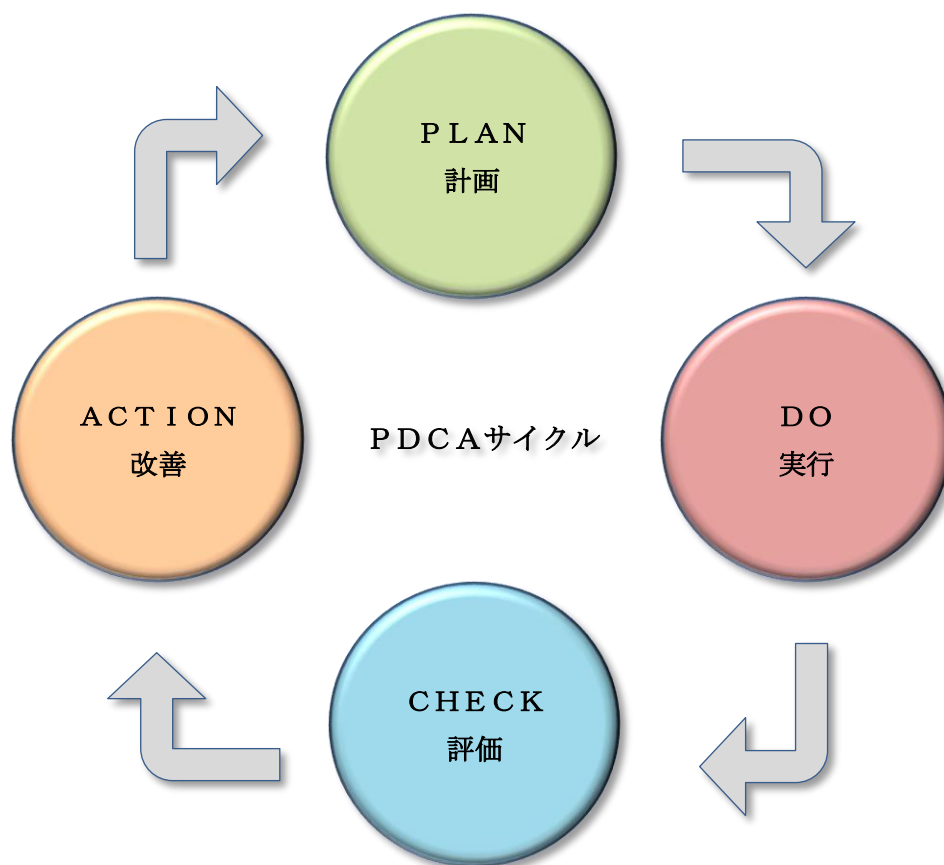


第5章 進捗管理及び推進体制

第1節 進捗管理

本計画を着実に推進するため、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）によるPDCAサイクルの考えに基づき、スポーツ実施率の把握や具体的な取組の進捗状況の確認、更に新たな課題の分析や検証を毎年行うとともに、本計画の見直しを行うなど、社会状況の変化に対応した計画の実行に努めます。



第2節 推進体制

(1) 市民や関係機関との連携・協力

本計画の実施には、行政だけでは、到底、達成することはできません。市民の皆さんをはじめ、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、市スポーツ少年団、各地区体育振興会及び体育委員、各競技団体、学校、民間企業などと本市が、それぞれの役割や責任を踏まえて連携・協力し、計画の実現を目指します。

(2) 本市の各部署との連携・協力

本計画に掲げた施策は、本市の多くの部署に関わることから、関係部署と密接に連携・協力し、総合的かつ効果的に推進します。

(3) 近隣市町村との連携・協力

近隣市町村と密接に連携・協力し、本計画に掲げる広域スポーツ大会などのスポーツイベントの開催を支援します。